

平成 28 年第 2 回北川村議会定例会行政報告

(平成 28 年 6 月 16 日)

おはようございます。平成 28 年第 2 回北川村議会定例会を召集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

提案に先立ちまして、行政報告をさせていただきます。

<熊本地震について>

まず、このたびの平成 28 年熊本地震により、お亡くなりなられました方々に心よりご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復興を願っております。

この熊本地震に対する義援金につきましては、地区代表者の皆様に取りまとめ等のご協力をいただいた結果、村内で 424 名、759,900 円もの募金をいただきました。集まりました義援金は、日本赤十字社高知県支部を通じて被災地にお送りをいたしました。

ご協力をいただきました皆様にあらためまして感謝申し上げます。

<モネの庭について>

さる5月19日の夜に「モネの庭」レストラン棟にて火災が発生いたしました。消化活動に従事いただきました中芸広域消防本部、北川村消防団の皆様、かけつけてご協力をいただきました

地域の皆様に心より感謝申し上げます。また、周辺にお住いの皆様、関係する皆様に大変なご心配とご迷惑をおかけしましたことを、あらためまして深くお詫び申し上げます。

出火の原因につきましては、引き続き警察と消防が調査中で、現時点ではまだ結論が出ておりません。

村としましては、火災による構造物と設備の被害程度や、放水による機材への影響等も考慮しながら、建物の再建方法を検討しているところです。1日でも早く全面復旧ができるよう努めてまいりますので、今後とも変わらぬご支援をよろしく願いいたします。

同じく「モネの庭」に関連いたしまして、4月18日から26日までの行程で、議長とともにフランス・クロードモネ財団とマルモッタン美術館を表敬訪問いたしました。

モネ財団のガル館長との懇談では、北川村「モネの庭」マルモッタンの開園20周年の際には、式典にご参列いただくことをお約束いただくなど、今後フランスとの交流をさらに深めていくための大きな一歩となる訪問となりました。

今後、北川村「モネの庭」マルモッタンの発展を支えてくださったフランスの皆様の思いを大切に、村の活性化の拠点としてしっかりと庭を育ててまいりたい、との決意をあらたにしたところでもあります。

<地方創生について>

昨年12月10日に策定いたしました「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、目標年度である平成31年度までの各年度に取り組む内容を具体的に示した「実行計画」を3月末に作成しました。この実行計画をもとに、課題ごとの進捗管理や成果の検証を行うなど、戦略の内容に不断の見直し

を加えることで、その実効性を高めてまいります。

<災害復旧について>

今年、4月6日から7日にかけて、最大24時間雨量146mm、最大時間雨量16mmの豪雨に見舞われました。北川村におきましては、村道、林道、農業施設のそれぞれ1件、計3件の災害が発生しました。このうち農業施設につきましては、すでに国費の負担を求める災害査定を終えております。村道、林道の災害査定につきましても今後、同様の手続きを経て、順次復旧していくこととなります。

昨年7月の台風11号や9月の豪雨等により被災した箇所への災害復旧工事につきましては、平成27年度に15件の工事を発注いたしました。これらの工事のうち、2件は平成27年度内に完成しております。残る13件につきましては、平成28年度に繰越しをしており、そのうち4件は完成しました。また、未発注工事の2件につきましては、県の災害復旧工事と関連があることから、発注時期を現在県と調整中であります。

<防災・地震対策について>

個人住宅の耐震化につきましては、本年度は、6月3日現在で耐震診断9件、耐震設計3件及び耐震改修3件の申込みを頂いており、今後は平鍋地区への個別訪問による勧奨を予定しております。

熊本地震の発生以降、住宅の耐震化に対する関心が高まっていることから、耐震診断や耐震改修などに対する村の支援制度をこれまで以上に積極的に周知してまいりたい、と考えています。

また、豪雨災害や南海トラフ地震への対応として、自主防災組織の活性化を図るため、村職員の地区担当者制を導入することとしております。今後、夏の県下一斉訓練に向けまして、担当が各

地区を訪問させていただき、自主防災組織と地区の特性を踏まえた効果的な防災対策のあり方や訓練のサポートなど、具体的な協議を進めてまいります。

<代替バスおよび保健福祉関係について>

代替バスの運行につきましては、より利用しやすいダイヤの検討を進めるため、事業を委託しております社会福祉協議会におきまして、5月17日から運転手の募集を行いました。3名の応募があり、面接の結果、1名を採用する旨を内示しており、運転手を拡充する目途が立ちました。

現在、高齢者の通院や買い物などの移動手段の実態を把握するため、自分で車の運転ができない方や家族等の支援が困難な高齢者の方を対象とした聞き取り調査を実施しており、調査結果もふまえて、代替バスのダイヤ改正や福祉バスの運行など、住み慣れた地域で暮らせ続ける移動手段を確保するための具体的な方策を検討してまいります。

<ふるさときたがわ寄附金について>

ふるさと寄附金につきましては、現在、返礼品の選定を進めています。寄付をいただいた金額のおよそ半額に相当する品を返礼品として提供する予定です。具体的には村の基幹品目であるゆずの加工品セットをはじめ、北川村産の米や鮎などの活用も検討しており、先進地の手法を学ばせていただきながら、より魅力的な内容にしてまいりたい、と考えています。

6月28日には、これらを広く情報発信していくため、ふるさと納税のインターネットサイトから受付を始めます。

<第1次産業の振興について>

地方創生総合戦略の柱の一つであるゆずの振興につきましては、今年度から支援を進めることとしております、ゆずの苗木購入費の全額補助や、共同育苗等の内容を、5月24日に開催されましたJA土佐あき柚子部北川支部総会において周知させていただきました。生産者の皆様に、オール北川村で取り組んでいるという意識を持って支援策を積極的に活用し、改植等をしていただき、生産量の減少を防ぐなど、ゆずが産業減退しない対応を図ってまいります。

村内のゆず園の集積や流動化につきましては、現在、2地区において検討を進めており、そのうち1地区につきましては、6月9日に地区説明会を開催し、残りの地区につきましても、7月中に説明会を開催する予定です。

今後、課題を整理しながら用地交渉を進め、早期に実現できるよう取り組むとともに、新たな候補地についても更に検討してまいります。

また、園地の集積とあわせて実施する基盤整備につきましては、国の補助事業の予算を確保していただく必要があるため、4月4日に内閣府国土強靱化推進室に要望を行いました。また、6月6日には県農業振興部に対しても要望を行い、今後はこれまで以上に県と緊密に連携しながら、効果的に事業を進めるための課題整理や国への働きかけを行っていくことを確認いたしました。

<観光の振興について>

4月29日から5月8日までの大型連休中、モネの庭では、対前年比115.9%となる9,845人のご来園をいただきました。「高知家・まるごと東部博」が終了したため、3月以降利用者の減少が懸念されましたが、ゴールデンウィーク期間中は全体的に天候に恵まれたこと、また、今まで取り組んできたイベントやPR、

地道な営業活動等の成果が、昨年より入園者の増加につながっていると考えております。

ただし今後は、先日の火災による風評被害なども懸念され、さらに県が中心となって来年3月から開催する「志国高知 幕末維新博」により、来村者減少も考えられることから、村内の観光資源をより戦略的にPRしていくことが必要だと考えております。

次に、北川村温泉ですが、解体工事の入札を6月6日に行いました。解体に当たり、温泉の不要備品につきましては、集会所等への提供や村民の皆様への払下げを行いました。

温泉の整備につきましては、CLTの活用も視野に入れた木造構造に設計を変更し、早期着工に向けまして、今議会の補正予算案に設計費を計上しております。

<移住促進について>

移住促進につきましては、北川村の紹介、子育て支援等の各支援策をインターネットで紹介する移住ポータルサイト「北川村暮らし」を4月から公開しております。

また、6月11日と12日に移住PRイベントとして大阪、東京で開催された「高知暮らしフェア」に参加いたしました。北川村を紹介するコーナーには、大阪で10組15人、東京では10組17人にご来場いただき、ゆずの就農をはじめ、村内での仕事や住居などにつきまして、ご相談をいただきました。

今後は相談のあった方々へのきめ細かい情報提供などのフォローアップをしっかりと行い、移住の実現に努めてまいります。

移住者用に活用する空き家の確保として、意向調査及び耐震等の調査を行った空き家の内、4戸で村への売却の意向を確認できました。今後は、売買契約、改修工事等を進め、移住者の受け入れ態勢を整えてまいります。

<野友団地での定住促進について>

定住促進施策として国の補助事業である地域優良賃貸住宅制度を活用した野友地区の世帯用2戸、単身用3戸の新たな住宅につきましては、3月末に完成いたしました。

入居者の募集を行った結果、現在村外からの転居も含めまして、世帯用2戸、単身用2戸に入居をいただいております。

<教育関係について>

(慎太郎マラソンについて)

昨年度より準備を進めてまいりました、第6回中岡慎太郎マラソン大会が5月15日に開催されました。当日は天候にも恵まれ、村内外からハーフマラソンコース562名、5.8kmコース151名、2.3kmコース90名、計803名のランナーにご参加いただき、大きな事故もなく、盛会のうちに大会を終了することが出来ました。

ランナーからは、「応援の声が多くがんばれた」「来年も是非参加したい」という声をいただき、概ね成功であったと考えております。また、参加者アンケートでも98%の方々から「良かった」との評価を得ています。

本大会の運営にご尽力を賜りました実行委員会の皆様を始め、村内外からお集まりいただいた290名のボランティアの皆様、沿道で声援を送って下さった村民の皆様、そして、ご協賛いただいた企業各社のご支援、ご協力に改めて感謝とお礼を申し上げます。

(中岡慎太郎館について)

ゴールデンウィーク中の中岡慎太郎館の入館者につきましては、今年は天候に恵まれた上、観光協会が開催した「中岡家花家紋」のイベント等の成果もあり、昨年の同時期に比べ、約25

%の増加となりました。

今後も7月27日から始まる夏期企画展「北川村の災害－江戸時代を中心に－」や8月に開催予定の「子ども歴史教室」等魅力ある施設として、PRに努めてまいります。

また、平成29年3月から県内全域で開催される「志国高知 幕末維新博」では中岡慎太郎館が地域会場に指定されることが決定しており、館としてもこの機を活かし交流人口の拡大に向けた取り組みを強化してまいりたい、と考えております。

<中芸広域連合関係について>

(消防救急業務について)

消防業務につきましては、本年度5月末現在の管内における火災は1件(北川村)で、前年度同期と同件数となっております。

また、昨年度は、3月定例会での報告後に1件(奈半利町)の火災が発生し、最終件数は前年度同数の8件となっております。

救急業務につきましては、5月末現在、出場件数133件、搬送人員128人で、前年同期に比べ、件数で25件、人員で27人の増となっております。

(介護保険業務)

平成27年度の介護給付費は1,354,504千円で、対前年度比で1.6%の増加、また、サービス利用者数につきましては、月平均722人で、対前年度比5.1%の増加となっております。

平成27年度における要介護認定者数は月平均89人で、認定件数は合計1,065人となりました。

(火葬場業務について)

火葬場業務につきましては、平成27年度の火葬実績は、184件となっており、前年度比22.7%の増となっております。

内訳は管内 160 件（安田 35 件、田野 31 件、奈半利 57 件、北川 30 件、馬路 7 件）、管外 24 件となっております。

本年度は 5 月末現在で、管内 33 件（安田 6 件、田野 4 件、奈半利 11 件、北川 9 件、馬路 3 件）、管外 5 件、合計 38 件の火葬を行っております。

（保健福祉業務について）

母子保健・児童福祉業務につきましては、5 月 8 日に NPO 法人「ホモ・ルーデンス ぷらうらんど」が、県指定の福祉型児童発達支援センターを開所しました。5 月末現在で、広域管内の児童発達支援通所申請が 16 件、学童における放課後等デイサービス利用申請が 22 件あがっております。

障害保健福祉につきましては、現在管内 98 人の障がいを持つ方が福祉サービスを利用しており、5 月に開催しました障がい者自立支援協議会全体会では今後の動向を見据えながら、関係機関との繋がりを更に強化していく必要があることを確認しました。

<工事発注等の状況>

本年度の工事関係（工事・委託業務）発注状況につきましては、6 月 1 日時点で、

区 分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
・繰越明許費	19件	17件	4件	89.5%	21.1%
・現年予算	16件	0件	0件	0.0%	0.0%

今後、引き続き早期完成と速やかな発注に努め、事業の進捗を図って参ります。

<決算見込み>

続きまして、平成27年度の各会計の決算見込みですが、

一般会計：

歳入総額	2,289,671 千円
歳出総額	2,173,493 千円
翌年度への繰越財源	91,620 千円
実質収支（純剰余金）	24,558 千円

代替輸送特別会計：

歳入総額	19,383 千円
歳出総額	19,374 千円
実質収支（純剰余金）	9 千円

国民健康保険事業特別会計：

歳入総額	270,107 千円
歳出総額	269,039 千円
実質収支（純剰余金）	1,068 千円

簡易水道特別会計：

歳入総額	33,764 千円
歳出総額	24,762 千円
翌年度への繰越財源	9,000 千円
実質収支（純剰余金）	2 千円

後期高齢者医療特別会計：

歳入総額	27,126 千円
歳出総額	26,727 千円

実質収支（純剰余金）

399 千円

＜終わりに＞

本定例会には、平成28年度北川村一般会計補正予算など4議案、承認7件、報告2件を提出させていただいております。

何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。